

「2011 知的財産権の情報普及に関する国際検討会」開催報告

- 平成 22 年度産業財産権に関する民間ベース人材育成国際協力事業（協賛金事業） -

社団法人発明協会は、台湾經濟部智慧財産局、台湾智慧財産培訓學院の協力を得て、平成 23 年 3 月 3 日（木）、4 日（金）の 2 日間、台湾（台湾金融研訓院・菁業堂：台北市）において、「2011 知的財産権の情報普及に関する国際検討会」を開催しました。

本検討会では、台湾における知的財産権制度の利用者及び知財の専門家、大学や企業の知財部門担当者を対象に、日本、米国、欧州、韓国、台湾から講師を招聘し、様々な地域の知的財産権に関する情報普及制度の内容や機能を紹介しました。

本検討会に対する関係者の関心は高く、参加者は 3 月 3 日に 231 名、4 日に 220 名となりました。

本検討会では、台湾經濟部智慧財産局 王局長の開会挨拶の後、各講師の講演が 2 日間にわたり行われ、最後にパネルディスカッションを実施しました。（[プログラム詳細](#)）

日本からは、特許庁をはじめ一般財団法人日本特許情報機構、白洲知的財産権事務所及び社団法人発明協会が講演等を行いました。

特許庁総務部普及支援課 井上特許情報企画室長からは、日本における知的財産権の情報普及制度に関する施策や各国の知的財産庁との連携について丁寧にご説明いただきました。また、一般財団法人日本特許情報機構 森藤調査研究部長からは、日本では民間業者のサービスや企業内 DB により知的財産権情報が効果的に活用されていること等が紹介されました。

社団法人発明協会 伏本調査研究グループ部長からは、パテントマップ等の利用による特許戦略の構築や発明協会の活動について説明を行いました。質疑応答では、会場から本検討会の内容を評価すると共に、実施体制について質問があったため、「産業財産権に関する民間ベース人材育成国際協力事業（協賛金事業）」の一環として、協賛企業のご協力により実施したことを企業名も併せてご紹介いたしました。（[平成 22 年度協賛企業一覧](#)）

パネルディスカッションでは、台湾經濟部智慧財産局 王局長にモデレータを務めていただき、講師のほか国立台北科技大学 陳省三教授、社団法人発明協会 扇谷知的財産研究センター長も加わり、知的財産権の情報普及制度の今後のあり方等について議論を行いました。

本検討会を通じて、知的財産権の情報活用が促進され、ひいては、アジア地域における知的財産分野の人材育成が促進されると期待されます。



<会場風景>



<台湾經濟部智慧財産局 王局長挨拶>



<パネルディスカッション>



<講師・モデレータ>

お問い合わせ先

調査研究グループ技術解析チーム

(大野)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 2-9-14

TEL : 03-3502-5440 / FAX : 03-3502-3485